

斑鳩町 地方創生臨時交付金に係る事業実施評価表(令和6年度)

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

○ 国が交付金を交付することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図る。

○ 交付対象事業一覧

(単位:円)

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課 (令和7年度)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③決算額の主な内訳(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画		実績(決算額)		成果 ①目標 ②実績	一次評価 事業効果・評価
							総事業費 (交付対象 経費)	総事業費 (交付対象 経費)	交付金 充当額	一般財源		
合計							497,766,800	374,393,242	373,121,446	1,271,796		
1	単	住民税均等割のみ課税世帯給付及びこども加算給付臨時支援事業【給付金・定額減税一体支援枠分】 ※令和5年度→6年度繰越事業	福祉課	①物価高の影響を受けた生活者等を支援するため、住民税均等割のみ課税世帯1世帯あたり10万円を現金給付する。また、住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人あたり5万円を追加で現金給付する。 ②対象世帯への給付金及び事務費 ③給付金額(住民税均等割のみ課税世帯)580世帯×100,000円+(こども加算)450人×50,000円=80,500,000円 事務費 779,248円 事務費の内訳[役員費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出] ④令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯、住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童がいる世帯	R6.3	R6.8	104,098,800	81,279,248	81,279,248	0	①対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する ②対象世帯に対して令和6年4月に支給を開始した	成果目標は達成できなかったが、4月からの支給開始に向け、迅速に準備をすすめることができた。
2	単	低所得者支援等補足給付臨時支援事業【給付金・定額減税一体支援枠分】	福祉課	①物価高の影響を受けた生活者等を支援するため、令和6年度に新たに「住民税均等割非課税」または「住民税均等割のみ課税」となる世帯に対し、1世帯あたり10万円を現金給付する。また、当該世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人あたり5万円を加算して現金給付する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額(令和6年度非課税化世帯)182世帯×100,000円+(令和6年度均等割のみ課税化世帯)142世帯×100,000円+(子ども加算)111人×50,000円=37,950,000円 事務費 3,456,914円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役員費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出] ④令和6年度に新たに「住民税均等割非課税」または「住民税均等割のみ課税」となる世帯	R6.5	R6.12	41,812,000	41,406,914	41,406,914	0	①対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する ②対象世帯に対して令和6年8月に支給を開始した	成果目標を達成しており、物価高の影響を受けた生活者等にできる限り早く支援を届けることができた。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	所管課 (令和7年度)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③決算額の主な内訳(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	実施計画	実績(決算額)		成果 ①目標 ②実績	一次評価 事業効果・評価	
							総事業費 (交付対象 経費)	総事業費 (交付対象 経費)	交付金 充当額			一般財源
3	単	定額減税補足給付臨時支援事業【給付金・定額減税一体支援枠分】	税務課	①物価高の影響を受けた生活者等を支援するため、定額減税しきれないと見込まれる所得税／住民税の納税義務者に対し、定額減税しきれないと見込まれる額を基礎として、給付金を現金給付する。 ②対象者への給付金及び事務費 ③給付金額 232,650,000円(定額減税を補足する給付の対象者 9,956人) 事務費 16,775,687円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出] ④定額減税を補足する給付の対象者	R6.5	R6.12	250,869,000	249,425,687	248,153,891	1,271,796	①対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する ②対象世帯に対して令和6年8月に支給を開始した	成果目標を達成しており、物価高の影響を受けた生活者等にできる限り早く支援を届けることができた。
4	単	低所得世帯支援給付事業【給付金・定額減税一体支援枠分】 ※令和6年度は主に給付準備(事務費)	福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援として、令和6年度における「住民税均等割非課税」世帯に対し、1世帯あたり3万円を現金給付する。また、当該世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、児童1人あたり2万円を加算して現金給付する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 (令和6年度住民税均等割非課税世帯)1世帯×30,000円+(子ども加算)1人×20,000円=50,000円 事務費 2,231,393円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、人件費として支出] ④令和6年度「住民税均等割非課税」世帯	R7.1	R7.12 (予定)	100,987,000	2,281,393	2,281,393	0	①対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する ②対象世帯に対して令和7年3月に支給を開始した	成果目標を達成しており、物価高の影響を受けた生活者等にできる限り早く支援を届けることができた。